

平成28年度第3回市川市幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日 時 平成28年10月19日（水）午前10時～午前11時30分

2. 場 所 市川市教育委員会 会議室

3. 出席者

委 員：会長 高尾公矢委員、副会長 駒久美子委員、中村よしお委員、
吉田英生委員、緑谷一樹委員、増田実菜委員、余瀬佐和美委員、
生田やよい委員、北原友美子委員、羽原智春委員、松本浩和委員、末廣治彦委員
市川市：田中教育長、松下教育次長、永田教育政策室長、松本生涯学習部次長、
井上学校教育部次長、市来こども政策部次長、
教育政策課（牛尾課長、石田主幹、堀副主幹、渡邊副主幹、須志原副主幹）、
就学支援課（木村課長、皆川主幹、佐山主任、石井主任）、
指導課（黒木課長、榊田主幹）、子育て支援課（伊藤課長）、
こども入園課（宮内主幹、石井副主幹）、
こども施設運営課（山元課長、長谷川副参事）、こども施設計画課（小西課長）

4. 議 題

- (1) 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しに係る答申について
- (2) その他

5. 配付資料

- ・次第
- ・資料1 答申書（案）

○高尾会長

おはようございます。それでは、只今より、平成 28 年度第 3 回市川市幼児教育振興審議会を開会いたします。

本日は、審議会委員 12 名が出席しております。市川市幼児教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしております。

また、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第 7 条に基づきまして、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第 6 条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

いかがでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、ご異議がないようですので、本議題に係る会議を公開することと決定いたしましたので、傍聴者がおられましたら入場をお願いします。

《傍聴者なし》

【議題 1 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しに係る答申について】

○高尾会長

それでは「議題 1 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しに係る答申について」です。本日は、教育委員会から諮問されました「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」に対する答申内容を決定し、できればこの場で答申を行いたいと考えておりますので、その点を踏まえてご審議のほど、よろしく願いいたします。

前回の会議でも答申案について審議を行いました。文言は修正なしとのことで委員の皆さん方から合意をいただきましたが、前回までの議論を踏まえた答申案が事務局から改めて示されています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育政策課長

それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、今、会長からお話がありましたとおり、前回、答申書案につきましてはご了承いただきました。その後、主に言葉の言い回しでございますが、3 点変更点がございますので説明させていただきます。

1 点目でございます。「資料 1 答申書案」の 3 ページをお願いいたします。中段に、「円滑な接続」とございます。前回の案では「円滑なつながり」となっておりましたが、1 ページの下から 2 行目の終わりのところに、「小学校教育との連携・接続への配慮」とございますので、こちらの表現と合わせ、「つながり」を「接続」に修正させていただきました。

2 点目でございます。同じく 3 ページ、下から 2 段落目の冒頭に、「また、同学年の」とござ

います。こちらは前回の案では「同年齢の」となっておりましたが、意味から考えまして、より適切な「学年」という言葉に改めさせていただきました。

3 点目でございます。4 ページから 5 ページをご覧ください。こちらを記載させていただきました。これまで委員の皆様にご審議いただいた中で、諮問事項に関連する課題につきましてもご意見をいただきましたことから、こちらに記載する対応とさせていただきます。

なお、これに伴いまして、参考資料の掲載ページが変わりましたので、3 ページ中段のかつこ書きのページ番号を「8 ページ参照」と修正させていただきました。

以上が前回の答申書案との変更点でございます。

続きまして、「その他」(1) から (3) まで順番に説明させていただきます。4 ページをお願いいたします。

「(1) 幼児教育の振興体制の整備について」でございます。前回のご意見としては、「一層質の高い幼児教育を提供することは当然であり、教育委員会と市長部局が連携をして、さらに強力な取り組みを進めていくような体制を整備していくことが望まれる」、また、「教育の内容は教育委員会、仕組み的なものはこども政策部というのが望ましいのではないか」ということでもございました。これらを踏まえまして、「幼児教育の振興体制の整備について」としてまとめさせていただきます。

次に、「(2) 基幹園の扱いについて」でございます。基幹園につきましては、前回までの審議会で様々なご意見をいただきましたことから、ここに記載させていただいたものでございます。意見の主旨としては、「幼児教育にふさわしい教育環境の担保は、基幹園・その他の園にかかわらず、全ての公立幼稚園に必要である」ということ、また、「特別支援教育のひまわり学級など、公の役割を果たすことは今後も必要である」ということであったと思います。このようなご意見をふまえて、「基幹園の扱いについて」としてまとめさせていただきます。

最後に、「(3) 就学前における特別支援教育の充実について」でございます。

前回の審議会では、基幹園についての議論が行われる中で、特別支援教育についてもご意見をいただきました。いずれのご意見も、特別支援教育の一層の充実が必要となっている状況に対応するための取り組みを進めることが必要であるとの主旨と捉えまして、「就学前における特別支援教育の充実について」としてまとめさせていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高尾会長

事務局から、前回と今回の答申書案の変更点について説明がありましたので、順番に確認していきたいと思っております。

まず、変更点の 1 点目です。3 ページ中段の「円滑な接続」という文言ですが、前回の答申書案では「つなぎ」という言葉を使っていましたけれども、1 ページの下から 2 行目に、「小学校教育との連携・接続への配慮」とありますので、こちらにあわせ、「つなぎ」を「接続」という言葉に修正したということでした。

ご意見があればお願いしたいと思っております。この点について委員の皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

末廣委員、いかがですか。

○末廣委員

接続という表現でいいと思います。

○高尾会長

緑谷委員、いかがでしょうか。

○緑谷委員

特にありません。

○高尾会長

それでは委員の皆様、よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは今回の案のとおり修正することといたしたいと思います。ありがとうございました。

2点目です。同じく3ページ、下から2段落目の冒頭に、「また、同学年の」とありまして、前回の案では「同年齢の」としておりましたけれども、学年という言い方が適切ではないかということで変更したということでした。

この点について委員の皆様にお諮りします。年齢より学年の方が適切と考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、今回の案のとおり修正することといたしたいと思います。ありがとうございました。

3点目です。4ページから5ページの「その他」についてです。これは、審議会で諮問事項に関する課題についても議論を行ってきたわけですので、それらを取りまとめて「その他」として記載したという説明が事務局からありました。

まず、「その他」を記載することについて委員の皆様方にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。その他について3点ありますが、いかがでしょうか。

○中村委員

前回欠席をしたので会議録を読ませていただきました。その他についてですが、参考にされたいということですが、これを受けて市としてはどのように対応していくのかということが1点と、(1)は前回の内容が良く反映されているなど思うので、これでいいと思いますが、(2)がすごく気になる場所なんです。中身を、これはどういうことなのかということをもう少

し詳しく教えていただきたいと思います。「幼児期にふさわしい教育環境の担保は全ての公立幼稚園において求められるため、基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が必要となると考える。」、これは、取り様が曖昧で予断があるかなと思います。「公の役割」を果たすことは今後も必要であることから、市全体として」ということで、これについてどのように理解をしたらいいのか。(3)については、これはこれでいいのかなと思います。

○高尾会長

それでは中村委員の質問、特に基幹園の扱いについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育政策課長

まず、今回、「その他」ということで、中村委員が言われたように、参考ということで、今回の答申の中身というわけではないのですが、今後こういった課題があるので、それについて、今後の展開の参考にしてほしいという意味合いで載せたものでございます。

具体的な取り組みの内容ですが、今回、この後にどのようにしていくかという具体的なことは色々な方法があると思います。それは今後、これを参考にして進めていきたいというスタンスでございます。

2点目の基幹園の扱いですが、今回の答申の2つ目で、適正規模の考え方、子どもを育てる環境については、やはり、ある程度、子どもがいるということが必要ですので、それから考えると、基幹園も例外ではないのではないかなということがございます。ただ、そういった場合はどうするかということは、色々な方法があると思います。その中で、特別支援教育も含めた公の役割を果たすということは今後も必要であると考えます。基幹園がその部分を担っておりますので、その部分はなくしてはいけない、では、それをどうするか、例えば、その機能をどこかに持っていくというのも一つの方法ですし、そこの園で機能が保持できるように何らかの手を打つというのも一つの方法だと思います。基幹園が今、公の役割を果たしているということから考えて、その役目は何らかの形で保持していかなければならないのではないかなという主旨でございます。以上でございます。

○高尾会長

中村委員。

○中村委員

分かりました。参考にされたいということですね。何でこのようなことを聞くのかというと、将来的に、教育委員会とか子ども政策部の方で施策を作って議会の方に来た時に、審議会で決めたことはものすごく重いものなので、ここで予断があるような内容にしてしまうと、そこが議会での審議に色々と影響があると思いますので、細かく確認をさせていただきました。(2)の基幹園の扱いについてですが、結局、これは適正配置のことが出てきているので、聞いていると基幹園そのものはなくなることもあり得るのかな、けども、その機能だけは市の中で残すということになると、平成22年の時の答申の内容と中身が変わってきていると私は理解をしています。前回の会議録を読ませていただくと、特別支援教育のことについては、公の機能と

してしっかり残していくということが大方の委員の意見だと私は読みました。そう考えると、この答申の内容というのは中身が違ってきているのではないかと思うので、やはり、これは、基幹園をしっかりと残すということと、特別支援教育について、これを公の機能としてしっかりと残していくんだということをここに書かないと、読み方によってはなくなってしまうのかなととれるので、そこは是非、なくさないでいただきたいというのが私の意見です。

○高尾会長

中村委員の意見を受けて、事務局はいかがですか。

○教育政策課長

先程申しましたとおり、基幹園をどうするかということにつきまして、今後、機能を残すやり方は色々あると思います。どれがいいかということは今後の検討ということで、「その機能を保持するよう努力されたい」という表現としております。ただ、基幹園についても、子どもが減ってきた場合、その教育環境が良いのかということが一つの課題としてあると思います。その時に、具体的にどういうふうにやっていくのかということ、色々なケースの中で考えていかなければいけないのかなと思っております。

○高尾会長

中村委員、どうぞ。

○中村委員

話が並行になっていると思いますが、緑谷先生からすごくいいご提案を前回されていて、公立幼稚園の中で特別支援のひまわり学級の枠とそれ以外の枠がそれぞれあるなら、定員がどうということよりも、状況に応じて特別支援の枠をもっと広く取るということもいいのではないかというお話をされて、私もそのとおりでと思いました。そこまで明確な提案をされているので、どうしても、今の課長の話ですと、機能を残せば、機能は残しますということがこの答申のその他の意見だととれると、廃園が選択肢の中にあるということがここでの議論だととれるのは、私はそのような考えではないので、皆さんはどうなのかなと思います。

○高尾会長

それでは今のご意見をふまえて、基幹園の取り扱いについて、委員の皆様の意見をお伺いしたいと思います。

緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

緑谷です。今の中村委員の意見に追加となりますが、前回のお話で、仮に何年後かに10人しか希望者がいませんといった場合、幼稚園での1学級の人数があまりにも少ないと、その後、小学校に行った時にどうなのかというご心配もありました。そういう意味では、休園や廃止の方向というのも公立だからなしということではなく、検討することは必要なのではないかと、ということが前回の内容です。今、中村委員がおっしゃられたように、そういうところで枠が空い

てくれれば特別支援は非常に緊急ですぐに対応していかなければならない課題だと私も思っておりますので、枠を広げてはどうかということもお伝えさせていただいたところでもあります。こちらの「4 その他」(2)の文言に、前回の意見が反映されているようにも見えますのですが、中村委員もおっしゃられたように、「基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が必要となると考える。」ということだけだと、この場で議論に参加していない方から見ると、ただ単に人数だけ減れば廃止にしてしまうのかととられてしまう恐れが十分に考えられますので、その部分をもう一步丁寧に文言として解説をする必要があるということを、今の中村委員のお話を聞いていて私も感じたところです。公の役割というのは、特別支援が中心のものだと理解をしておりますけれども、公の役割というのは、ただ単に健常児だけをお預かりするのが公の役割なのか、一步進んだ手厚い特別支援というのが公の役割なのか、ということは文言として付け加えていただく必要があるということが、先週、会議資料をいただいて読んだ時に感じたことでございます。以上です。

○高尾会長

他の委員の皆様、いかがでしょうか。是非、意見を伺いたいと思います。非常に重要なところだと思いますのでお願いします。

どうぞ、吉田委員。

○吉田委員

吉田です。僕は立場的には医者ですので、こういう公の役割となるとどうしても特別支援を考えてしまいます。この文章だけで見ると、適正規模を下回る場合はやめるのかなととれますが、逆に、例えば、私立の幼稚園ですと特色を出して園児を集めているわけですので、公立幼稚園も、基幹園のみにおいては、何か違う特色を出して園児を集めていくということもとり方によってはできなくはないと思います。方針としては縮小していく方向なのでしょうけれども、基幹園だけ例外的に園児を集めるようなことをするのか、そういう可能性についても、読み方によっては取れると思うのですが、いかがでしょうか。

○高尾会長

考え方としては、基幹園3園は残すという考え方で私は理解をしています。

○吉田委員

適正規模を下回った場合に、維持するために特色を出して園児を集めることまでするのか、それとも、集まらなければ統廃合や合併をしていくのか、あるいは廃園としていくのか。

○高尾会長

それは今後の議論だと考えています。皆さん方の意見をお伺いしたいと思います。従来の審議会の議論でいいますと、私立が育ってこなかった、なかった時には、公立が幼稚園の役割を担ってきたと、ところが、私立が出てきたわけだから、公立は順次廃園にしていくという考え方が歴史的な経過なんですね。そこで、どうするかということが起こってきたわけです。ただ、特別支援が非常に大きな課題となってきていますので、一応3園は残すというのが今までの考

え方だと認識しています。そこで、もし減ってきた場合にはどうするかということですが、緑谷委員がおっしゃるように特別支援の枠を増やすということもこの文章から考えられるということですね。それは今後の課題ということですね。

いかがでしょうか、末廣委員。

○末廣委員

末廣でございます。私も前回出ていて、会議録を見て、前回と読み取り方が中村委員と同じようにあれっと思ったところでもあります。確かに、基幹園であっても実際に10人くらいになってしまったら、適正規模としてできないということはあると思います。基幹園であってもなくても、そのままの人数で小学校に上がると30何人の大所帯に入るわけですから、ここでいう原則ということから少し欠けてしまうかなと思いますが、そういう面から緑谷委員が言われたような考え方になるということも分かりますが、色々な市から市川市に来た時に、公立幼稚園がないと、公立幼稚園は要領に従っているんで、どこに行っても基本的には同じ幼稚園教育を受けられるわけで、北海道でも九州でも基本的には同じですし、公立に預けたいという保護者もいるわけですから、残してほしいと思います。ただ、適正規模との兼ね合いもありますが、その地域や幼稚園の特色を生かし、公立であっても工夫しながら園児集めをしていくことも、これから必要になってくるのではないかと思います。特別支援に関しては、私も前回お話しさせていただきましたが、特別支援の園児が少なくなっても特別支援教育の幼児教育として、通常学級に入りながら（交流しながら）やっていくということもあります。特別支援のクラスは小さくても通常のクラスに入れれば、小学校で行っている交流及び共同学習となります。接続の面から考えて、特別支援学級の人数が少なくなっても公の役割の一つとして特別支援学級は残していった方がいいのではないかと思います。

○高尾会長

公立幼稚園関係者として、余瀬委員、いかがですか。

○余瀬委員

今在籍していないので具体的な意見はできませんけれども、在園中は、保護者の立場として、このお話が進んでいるということを目にした時に、公立幼稚園は全部なくなっちゃうんだというのが率直な気持ちで、ショックでした。徐々に廃止していく中で、基幹園を残す意味合いを、もっと市民に分かりやすい表現で書いていただければ、皆さんもおっしゃるように、どういうふうに捉えるかというのは、このままだと捉え方が幅広くなってしまうと思いますので、公の役割、特別支援の部分を広げるにしても、一般のお子さんも受け入れているんですよというのが分かるようにしてほしいということがあります。その部分を強く打ち出した方が、公立幼稚園は一般の、一般という表現がいいかということもありますが、そちらのお子さんを受け入れない園になってしまったのかなと理解される方もきっといらっしゃると思うので、もうちょっと分かりやすい基幹園の残し方っていうのも文言として書いていただければと思います。

○高尾会長

他にいかがですか。松本委員、いかがですか。

○松本委員

松本です。基幹園の扱いを含め、特別支援教育であったり、答申の3番の適正規模、その辺の整合性といいますか、兼ね合いといいますか、それで非常に難しい問題だと思いますので、私個人としては、絶対的に残した方がいい、あるいは、残さなくてもいいと申し上げることはできませんけれども、他の委員の皆様が残した方がいいというご意見であれば、ここは、文言としては、廃園を考えるのではなく、対応というところで、存続させるような対応ととれるような文言にした方がよろしいのではないかなと思います。以上です。

○高尾会長

順番に、羽原委員、いかがですか。

○羽原委員

私も基幹園の扱いについて読ませていただいた時に、「基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が必要となると考えられる。」という文言でしたので、これはどういう内容になるのかなと思いつながりながら本日参加をさせていただきました。基本的に3園の廃園はないという方向でしたので、3園は残って、残った中で色々と考えていくのかなと感じて参加いたしましたので、22年の答申の方向で進むという理解でございます。

○高尾会長

順番に、北原委員。

○北原委員

私も保育園の保護者代表なので、基幹園のことについて、はっきりとは言えないんですけども、前回の審議会までで、特別支援級のお子さんのことがよく出ていて、娘のクラスにも1人、加配が必要と思われるお子さんがいらっしゃって、ついこの間も運動会があったのですが、そのお子さんに1人先生がべったりくっついていて、全てのことをやっている状態だったんですね。なので、特別支援級みたいな所の窓口をもっと広げてくれたら、受け皿を広げてくれるって意味の公の役割というところを広げてもらえたらいいのかなと思います。

○高尾会長

順番に、生田委員。

○生田委員

私も保育園の方なので細かいことが言えませんが、支援が必要なお子さんは年々増えているということは感じます。必ず1クラスに1人はいるのかなと。ただ、保護者の皆さんが自分のお子さんが支援を受けるということに抵抗がある方もいらっしゃるので、その辺で、少し支援できやすいような環境ができればと思います。

○高尾会長
増田委員。

○増田委員

増田です。私も私立幼稚園に子どもたちがお世話になったので、公立の基幹園について詳しくは言えませんが、今日、大塚委員がお休みですが、前回の議事録で大塚委員の発言を拝見していたのですけれども、大塚委員の文言のところには、はっきりとですね、「公立幼稚園の特別支援学級設置園が人数によって他園と同じように廃園となってしまうのは、公立の役割ということからいかなものかなと思います。」と書かれています。これは恐らく、定員に満たなくなったからといって、基幹園を廃園にするという流れは違うのではないかというご意見だと思います。前回、皆さんの色々なご意見を伺った中で、全体として、基幹園については、廃園という方向はないのではないかというお話で終わっていたと思います。こちらの、その他の基幹園の扱いについてという部分の内容ですと、場合によっては廃園することも止むなしと捉えられる文言になってしまっているのも、もし、前回の会議の内容を踏襲していただけるのであれば、すぐに廃園という形ではなく、様々な形で公の役割を果たせるよう、検討していくというようなニュアンスの文言に変えていただければいいのかなと感じました。

○高尾会長

3園を基幹園として残して公の役割を果たしていくということは確認済みだと思います。そこで、問題は、基幹園として残した3つの園が適正規模を下回る状況が起こってくると、どうするのかということですね。その時に、前から議論していましたように、研究センターのような形で基幹園を残すというような議論があったと思うのです。だから、そういう形でいくのか、それとも将来は廃園を考えるのかということが、この文章で両方読み取れるということが曖昧なところであり問題だということですね。この点、もう少し事務局から説明を願って、もう少し議論したいと思いますが、駒委員、いかがですか。

○駒副会長

22年の公の役割として、特別支援教育だけではなく、教育機会の確保、幼児教育の研究、子育て支援施策というように、この文言を公の役割としてというところに入れておいていただくと、もう少し皆さんの基幹園の考え方に近づくとと思います。

○高尾会長

それでは、事務局の方はどうですか。基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が必要となるというのは、どういうことを想定しているのか、説明をお願いします。

○教育政策課長

1点ちょっと補足させていただきたいのですが、特別支援のひまわり学級というのがありますが、ひまわりに在籍はしているけれども、普通学級と交流を持ちながら成長していくというのが特徴の一つですので、その現状を考えると、普通学級に通っているお子さんがどんどん減って行ってしまって限りなく0に近くなった場合、今のひまわりの果たしている役割を果たせ

るのかということがありましたので、その辺を含めて、今回、基幹園の扱いをどうしようかということで挙げさせていただきました。委員さんからありましたとおり、減ってきた場合は、その園の子どもを増やすような方策をとることも一つの方法であると思います。また、会長が言われましたように、幼児教育センターのような機能を持たせながら保持していくということもあると思います。ただ、なかなか人数がどうしても増えない場合は、その機能を他の園に持っていくというのも一つの方法としてはあるかなと思います。様々な方策を含めまして、「市全体としてその機能を保持するよう努力されたい」という書き方をさせていただきました。具体的にどういう方法がいいかということは、なかなか書きにくい部分もございます。様々な手法を使ってその機能を保持するよう努力されたいという形で、なかなか、表現が難しいかなと思います。

○高尾会長

話としては、3園は残すと、そして、公の役割を果たすといった時に、何も特別支援だけを想定しているわけではなくて、幼児教育の相談だとか、あるいは、研究だとか、そういうものとして残していくということで、その対応が必要となると考えているようではけれども、いかがでしょうか。なかなか書きにくいところもあると思いますが。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

そんな難しいことじゃないと思いますけれども、要は、であれば、基幹園はしっかり残していくということは入れられないのですか。要するに、今の課長のお話ですと、最初おっしゃったことと同じことを言われているだけで、申し上げているのは、言っていることは、きっとそういうことなんだと思うんだけど、市民の方から読むと予断があるので、そこは、明確に内容を、表現を変えていただきたいということだと思います。それは難しいことなのでしょうか。

○高尾会長

事務局、お願いします。

○教育政策課長

恐らく、考えられているのは同じかなという気がします。表現の問題かなと思います。最後の「しかし」以下のところで、様々な、ちょっと、難しいですね。ご意見をいただければと思います。

○高尾会長

話としては、3園は残すと、公の役割を果たすということで、ここはご理解いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育政策室長

教育政策室長でございます。私共の文案が言葉足らずのところがございます、議論が進ん

でないということで、何点か補足をさせていただきたいと思います。まず、今回、いわゆる幼児教育の水準を担保するというので、先程、松本委員からもご指摘がございましたけれども、適正規模というものを今回設けていこうということで答申をいただくことになっております。ということで、今、案がまとまりつつあるということでございます。

そういった中で、基幹園につきましては、公の役割、今回、人材育成というものを全部で5つになる予定でございますが、これらを担保する手法として、物理的に基幹園というものを残していこうというのが今までの考え方でございましたけれども、今回、先程申し上げましたとおり、適正規模という概念を一つ持って参りますので、基幹園であれば、幼児教育の水準を保てない適正規模を下回った場合でも、無条件で残していくのかどうかというところから、一つ、ご審議いただければというふうに考えているところでございます。

ここで私共の文案が言葉足らずではございますが、私共といたしましては、まず、基幹園につきましては人数を下回ったからすぐに廃園するという、軽率というか、拙速なことは考えておりません。先程、吉田委員の方からもございましたけれども、基幹園につきましては、あくまでも核となる園と認識しておりますので、できる限り、園児に入っただけのような取り組みをまず考えていく、その中で一つ、特別支援の枠を広げていくということがございますけれども、この部分につきましても、先程、課長が申し上げましたとおり、ご専門の先生が大勢いらっしゃる中で恐縮ではございますが、統合教育ということで、交流を中心にしたスタイルが一般的だし効果的だということがございますので、そういった方向は継続していきたい。したがって、そこには自ずと人数の割合というものはあろうかと考えております。そういった中で、確かにご指摘いただいているように、下回ったらすぐ対応というと拙速に廃園と読めると思いますが、真意といたしましては、廃園とかというものについては、最終的な判断ということで考えております。それまでの間に様々な手法をとって、対応をとって参りたいということは今も考えております。長くなりましたが、以上でございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。つまり、3園は残して基幹園においては適正規模を下回る場合にはいろんな対応を考えていくんだと。下回る場合に対応が必要となることに対しては、むしろ、積極的に対応するという説明でしたけれども、それでよろしいでしょうか。

はい、中村委員。

○中村委員

それでは、この文章にそういったことが盛り込まれるという理解でいいですね。

○高尾会長

これは、要するに、文章はこのままにしておいても議事録には残るわけですね。そういうことなんです。文章は変わらない。どうですか。

○教育政策室長

今、ご指摘をいただいたとおり、文章はこのまま活かしましても、私共が文案を提出させていただいた意図というものは、議事録として残るかと思っておりますけれども、あとは、この文案自

体を、例えば、私共の方がお子さんの増といいですか、入園者を増やすような努力を一義的に進めるなど、というようなことで例示的に文言を足すとか、そういった訂正もご審議いただくことも一つの方法だと思います。以上でございます。

○高尾会長

はい、どうぞ。

○緑谷委員

緑谷です。今、永田室長のお話に関連して一つ質問なのですが、現状、基幹園は3園ですけれども、今後、基幹園が増えるという可能性というのはあるのでしょうか。

○高尾会長

事務局お願いします。

○教育政策課長

先程申しましたとおり、前回の答申がございます。3園は残す、それ以外については順次廃園ということがございますので、増えるということは考えておりません。

○緑谷委員

では、基幹園については、現状の3園のままということですね。先程お話しさせていただいたように、会議に出席しているものからすると文章の文言の意味まで分かるのでしょうかけれども、文章だけを読むと、やはり、すぐに廃園するののかという誤解が生まれる可能性が十分考えられますので、その点にご配慮いただければと思います。

○高尾会長

他にご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。どうぞ、松本委員。

○松本委員

松本です。基幹園ということで、要は、子どもがいなくなった時に研究センターといいですか、そういった機能で基幹園が残るのか、あくまでも子どもがいる現場として残るのか、そういう意味でいうと不明瞭な感じがします。

○高尾会長

それは、そういう状況になってみないと分からないから、簡単に、適正規模を下回る場合にはやめてしまうということではなくて、様々な方法を考えていくということで、今後の議論だと思います。

○松本委員

それが、この「機能を保持する」というところと、兼ね合いが具体的に見えにくい、逆に言えばいろんな読み方ができるので良いかなとも思いますし、ちょっと難しいかなという感じが

します。

○高尾会長

政策的には今後の展開だというふうに考えます。どうぞ、ご意見がありましたらお願いします。

○増田委員

増田です。会議中では、廃園は最終判断で、すぐに廃園するのではないんだということが、理解できるのですが、初めて見た方がこの文を読んだ時に、「適正規模を下回る場合はその対応が必要となると考える」というと、廃園する方向に受け取られてしまう文言だと思うので、これをこのまま残していったら、何年も後に、この時に廃園ということになりましたよねということが一番怖いのかなと思います。もちろん、その時に議事録などとの照らし合わせもあるかもしれませんが、言葉だけが残ってしまうということがすごく気になってしまうので、例えば、「しかし、公の役割を果たすことは今後も必要であることから、廃園という判断は最終判断とし」というような形で、何かしら、すぐに廃園ということではなく、色々なことを検討するというような言葉が入っていると、一番伝わりやすいのかなと考えます。

○高尾会長

他にご意見をいただきたいと思います。末廣委員、いかがですか。

○末廣委員

考え方は皆さん同じで、表現の部分なので、例えば、「3園を基幹園として残し、公の役割を果たす。」と一回切り、「しかしながら幼児期にふさわしい適正規模を下回る場合は、公の役割を果たす必要があることから、市全体として、その機能を保持するよう努力されたい。」とかです。少し、廃園ではなくて残すような意味に若干なっていくのではないかと。表現の仕方を少し変えればいいのかと思います。

○高尾会長

他に、どうぞご意見をお願いしたいと思います。どうぞ、中村委員。

○中村委員

私も表現はやっぱり変えた方が言いとあっていて、具体的な提案ということであれば、末廣委員が言われたように、「公の役割を果たす。」と一回切って、その後に、答申で決めた公の役割5つについて、その機能をしっかり確保できるような取り組みをしてほしいということで、要は、この「が」から「必要となると考える。」というところがものすごくインパクトがありすぎるなと思いますので、ここは②の教育機会の確保というところで考えれば、これは、私立の幼稚園がすごく市川市は充実しているので、私立の方で十分できるのであれば、確かに定員を割り込むことは考えられると思います。ただ、それ以外の4項目を考えれば、やはり、考え方としては機能を残すべきだろうと思いますので、そこを強調するという意味で、「適正規模を下回る場合は」というところは、あえてここに入れなくてもいいかなと思います。

○高尾会長

他にどうぞ、ご意見をお願いしたいと思います。

そうしますと、考え方としては、「公の役割を果たす。」とそこで切って、下の、「公の役割を果たすことは今後も必要であることから、市全体として、その機能を保持するよう努力されたい。」、それだけでいいんじゃないですか。どうですか。事務局の方としてはどうですか。どうしても、この「基幹園においても適正規模を下回る場合は」と入れないといけないですか。

○教育政策課長

答申の本文との兼ね合いということで、基幹園の扱いをどうするかということで、過去の審議会の中でも議論があり、意見が出ましたので、それを踏まえて載せたというスタンスでございます。前段の部分、公の役割を果たすということは、前回も言っている話でございますので、後段の部分についても、「その機能を保持するよう努力されたい」、これも、今まで言ってきていることでございます。中段の部分は、色々な方策がございますので、この部分がまだはっきりしていない。ただやはり、教育環境を整えることは重要ですよねと言いたい部分でしたので、入れさせていただきました。この表現が分かりづらいということであれば、修正したいと思います。

○高尾会長

考え方としては、まだ不確かな部分があるわけで、今後の議論を待ちたいということがあるわけで、こういう文言になったということにして、即、廃園するということではないですということですけども、要するに、文言としてはいかがですかということです。

緑谷委員、いかがですか。この文言について。

○緑谷委員

私は最初に申しましたように、中心となるべき公の役割を付記していただきたいというところと、やはり、「基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が」というところの対応がどういうことなのかということは必要なのかなと思います。特に、市川市においては、ここしばらく休園・廃園が続いているので、多くの方が廃園ということを想像されるだろうなということを見ると、基幹園は違う対応が必要なのかなと思います。以上です。

○高尾会長

それで、この文言についてはどうでしょうか。

○緑谷委員

私は、公の役割の後に何かを入れていただけること、今、課長の話を伺うと、文言についてはあまり確定しない方がいいだろうということも見えてきましたので、これでもよろしいかなというふうに考えます。

○高尾会長

それでは、この文言についていかがですかということで、ご意見を伺いたいと思います。こういうふうに直した方がいいんじゃないかとか、あるいは、これでいって、議事録で対応ということはいかがでしょう。どうですか。

○緑谷委員

そうですね、やはりこのままでは誤解が発生する可能性が高いので、下から3行目の「その対応」というところの変更は必要で、また、公の役割ということの明言は必要と、その2箇所の変更が必要かなと私は思います。

○高尾会長

他にいかがですか。

○教育政策室長

会長、すみません、教育政策室長でございます。よろしいでしょうか。

○高尾会長

はい、どうぞ。

○教育政策室長

すみません、事務局の方の文案がちょっと曖昧で、大変申し訳ございません。事務局の希望といいますか、お願いということで申し上げさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○高尾会長

はい。

○教育政策室長

まず1つは、文案の詳細につきましては、できましたら、会長の一任ということで調整をとっていただければと思います。もう1点が、文章にしておかないという皆さん方のご理解をいただけた内容を確認していただければと思います。ご議論の方を伺っている中で、恐縮ではございますが、1点といたしましては、基幹園を一義的には残していくんだということをきちんと明記してほしいということ、2点目として、仮に答申の中で提示をしている適正規模を下回った場合においても、公の役割、全部で5つございますが、これを市として担保していくように努力をしていくんだと、この2点を文案の方へ盛り込むということにさせていただければと思います。今、ちょうど、ご議論が紛糾してしまっておりますのは、私共の方の文案が、曖昧なところで、いわゆる対応として、即廃園なのか、それとも、もう少し具体的なものをやっていくのかというところが、きちんと文案上担保されないというところが、今、問題になっているかと思っておりますので、そういった方向性で、もし、よろしければ、修正をさせていただきたいと思いますが、大変恐縮ではございますが、いかがでしょうか。

○高尾会長

それではですね、事務局の方から、今、話がありましたように、文案について確認したいと思います。問題は、「基幹園においても適正規模を下回る場合はその対応が必要となると考える」、この文言ですね。これをどうするかということで、意見だけまずお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○緑谷委員

そうですね、文案としましては、「基幹園において、まず、公の役割を果たすことが必要なので、市全体として、その機能を保持するよう努力する。それでもだめだったら、最終的な対応を」というようにすると、今のままでは最終対応のようにとられてしまうので、その辺のところの文言を調整されればいいのかと思います。

○高尾会長

ご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。もしこのままの文案を活かすとすれば、「基幹園においても適正規模を下回る場合は、今後の検討課題とする。」というふうに入れるのはいかがですか。そういう形で、若干、文章の文言を修正したらというふうに思います。

よろしいでしょうか。それでは、私の方に一任させていただいて、今言ったような方向で、今後の検討課題とするというように形でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、そのように事務局の方と検討させていただきたいと思います。それでは、答申の提出準備ということもありますので、これでどうですか。

○教育政策課長

今言われた文章を最後のところに入れるということでもよろしいですか。

○高尾会長

はい。そうすると、準備はどうしますか。

○教育政策課長

修正に少しお時間をいただいて、休憩後に一度見ていただいてから答申という形で。

○高尾会長

では、何分ぐらい。

○教育政策課長

10分後ぐらいでいかがでしょうか。

○高尾会長

それでは、ちょっとトイレ休憩ということにさせていただきたいと思います。15分に再開としたいと思います。よろしくお願いいたします。

— 休憩 —

○高尾会長

それでは再開します。

内容を確認します。「平成22年に決定された基本的方針をふまえ、公立幼稚園のうち3園を基幹園として残し公の役割を果たすものとする。しかしながら、幼児期にふさわしい教育環境の担保は全ての公立幼稚園において求められるため、基幹園においても適正規模を下回る場合は「公の役割」※を果たすことを前提として、その取り扱いについては今後の検討課題とする。」、そして、公の役割というのは、下の囲ってある中にある5つだということです。これでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、ご了解いただいたものとして、この取り扱いとさせていただきます。それでは、事務局の方でお願いいたします。

○教育政策課長

それでは、答申ということでお願いいたします。

《高尾会長 答申書かがみ文を読み上げ、教育長へ答申》

○教育政策課長

それでは、田中教育長より、一言ご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

《田中教育長 ご挨拶》

○教育政策課長

それでは引き続き、会長からよろしくお願いいたします。

○高尾会長

それではですね、事務局から何かありますか。

○教育政策課長

最後までばたしまして申し訳ございませんでした。おかげさまで、答申という形でまとめる

ことができました。ありがとうございました。今年度の審議会は、他に急な案件が出ない限りこれで終了となります。1年間、誠にありがとうございました。事務局からは以上でございます。

○高尾会長

それでは、これもちまして平成28年度第3回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。